

山北町出産・子育て応援プロジェクト提案事業 進捗状況一覧(令和7年6月時点)

資料 2

No	区分	事業名	提案内容	検討・実施状況		予算措置			所管課
				令和7年度	令和8年度以降	令和7年度		(見込) 令和8年度以降	
1	拡充	出産祝い金支給事業	○人数にかかわらず、一律支給。 ○近隣自治体にはなくインパクト感が強い金額設定に。 【6年度の事業概要】 ○1人目:3万円、2・3人目5万円、4人目以降:10万円を支給。 ●町単独事業	令和7年度から、支給額を拡充し、子ども一人当たり一律20万円を支給している。	・令和8年度以降も継続的に実施していく。 ・当面の間、支給額は据え置きとし、支給効果の検証を行う。	当初予算	4,400千円	○	福祉課
2	拡充	児童手当支給事業(町独自の上乗せ)	○町独自の手当の上乗せ。 ○上乗せ額、支給対象年齢の検討。 【現行事業】 ○3歳未満1.5万円/月、3～18歳/1万円を支給 ○多子加算として、3人目以降は3万円/月 ●国 3歳未満 被用者10/10、3歳未満 非被用者13/15、3～18歳7/9 県 3歳未満 被用者0、3歳未満 非被用者1/15、3～18歳1/9 町 3歳未満 被用者0、3歳未満 非被用者1/15、3～18歳1/9	・令和6年度の国の制度改正(令和6年10月)により、支給額が拡充。 ・町独自の上乗せは、予算規模が多額(支給延べ件数約12,000件/年)となることが想定されるため、当面、検討しない。	当面、検討しない。	—	—	—	福祉課
3	拡充	子育て支援センター事業	○土曜日の毎週開所。 ○日曜日・祝日も開所すれば普段あまり利用できない父親も利用しやすくなる。 ○急激な日数増加はスタッフの質の低下に繋がりがねないため、順次増やしながら状況を踏まえた対応も検討。 【参考提案】 ○雨天時や真夏など、子どもを外で遊ばせられない時がある。児童館を屋内遊具施設として改修し、個人の利用を可能としたらどうか(生涯学習課)。 【6年度の事業概要】 ○健康福祉センター2階で「子育て支援センター」を開所 ○開設日は、月～金、第1土曜日(日曜日・祝日・お盆・年末年始は休業) ●補助率:国1/3、県1/3、町1/3	令和7年度から、毎週月曜日～土曜日の週6日開所している。(年間で約36日開所日増加)	・令和8年度以降も継続的に実施していく。 ・当面の間、週6日開所を継続し、利用状況や効果検証を踏まえて、開所日の拡充を検討する。	当初予算	11,220千円	○	福祉課
4	拡充	ファミリーサポートセンター事業	○産後疲れの支援も視野に入れ、利用可能な月齢の前倒し。 ○預かりだけでなく、家事援助もサービスに加える。 ○受託者に対し、事故防止・発達支援等の専門的分野も含めた研修内容の充実による従事者の資質の向上や、広報活動の充実等、指導・連携体制の強化を図れないか。 【現行事業】 ○生後6か月～小学校6年生を対象に、子を預かってほしい「依頼会員」と子を預かる「支援会員」とをマッチングさせ相互子育て援助を行う。 ○有料サービス(600円/時間)で、NPO法人に業務委託。 ●補助率:国1/3、県1/3、町1/3	・月齢について、受託事業者の運営体制と近隣自治体の実施状況を踏まえて検討する。 ・家事援助は、受託事業者が実施中。広報・周知を図っていく。 ・令和7年度中に、受託者を対象とした事故防止分野の研修を町主催で実施。継続的に実施していく。(※予算措置不要) ・利用者の経済的な負担軽減を図るため、減免措置(利用料補助・兄弟割等)を令和8年度からの開始に向けて検討する。	・月齢の前倒しについて、継続的に検討していく。 ・家事援助について、広報・周知を実施する。 ・受託者(支援員等)を対象とした研修を継続的に実施する。 ・令和8年度から、減免措置を開始としたい。	—	—	○	福祉課
5	拡充	給食費補助事業	○無償化は、経常的に多額の予算を要するため、段階的な助成の拡充。 ○町助成額の増額、低所得層や多子世帯への配慮を職員の事務負担や財政面との兼ね合いで順次拡充。 【現行事業】 ○小・中学生の給食費の補助(1,100円/月の補助)を実施 ○補助後は、小学生本来負担額:月額4,600円を3,500円に減額 ○補助後は、中学生本来負担額:月額5,100円を4,000円に減額であったが、コロナ関連交付金の活用により、R2年度から負担軽減を実施し、令和5年からR6年度まで実質完全無償化。	令和7年度は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、小・中学校の給食費を全額補助している。	・国において、令和8年度から小学校給食費を無償化する方針で検討中。 ・当該事業設計や臨時交付金の有無に関わらず、小・中学校の給食無償化の継続を検討する。	当初予算	29,954千円(無償化額)	○	こども教育課

山北町出産・子育て応援プロジェクト提案事業 進捗状況一覧(令和7年6月時点)

資料2

No	区分	事業名	提案内容	検討・実施状況		予算措置			所管課
				令和7年度	令和8年度以降	令和7年度		(見込) 令和8年度 以降	
6	拡充	妊婦健康診査事業	○助成券を足柄上地区1市5町共同で印刷しており、県ではR8年度からの引き上げを検討していることから同年度からの拡充。 【現行事業】 ○妊婦健診にかかる費用について、14回分、計78,560円(各回で助成額が異なる)を助成。 ○母子手帳交付時に助成券を配布。	県では、令和8年度から県内自治体の助成額の引き上げを検討しており、その結果を注視している状況。	県の方針に追随する。	当初予算	1,800千円 (現行事業分として)	○	保険健康課
7	拡充	結婚新生活支援補助金事業	○所得制限の緩和。 ○子どもがいる場合の加算や、パートナーシップ宣誓制度利用者への拡大、婚姻から申請までの期間延長も検討。 【6年度の事業概要】 ○夫婦ともに39歳以下の世帯:30万円、29歳以下の世帯:60万円の補助。 ○世帯合計所得額が500万円未満、10年以上継続定住の意思。 ○住宅購入費、賃料、礼金、共益費及び仲介手数料、引越業者費用、リフォーム代などが対象。	令和7年度から、町独自施策として、所得制限を撤廃し、所得金額500万円以上でも最大60万円を助成している。 (※双方39才以下の世帯:30万円、双方29才以下の世帯:60万円)	令和8年度以降も継続的に実施していく。	当初予算	3,000千円	○	定住対策課
8	拡充	新築祝い金・二世帯同居近居奨励金事業	○転居に対する補助は、廃止または減額としたうえで財源の確保を図り、子どもを伴う転入に対する上乗せ。 ○二世帯同居近居奨励金については、親世帯との同居に加え、子世帯も加えることも検討(子世帯が将来、子を出生することを期待)。 【6年度の事業概要】 ■新築祝い金 ○転入・転居に伴い、住宅を新築(建売購入含む)した場合、転入20万円・転居10万円を新築祝い金として交付 ○50歳未満で2人以上の居住、10年以上継続して居住、申請期間は2年間などの条件あり。 ■二世帯同居近居奨励金 ○新築祝い金対象者のうち、親世代と同居または近居する世帯に10万円を加算。	■住宅取得助成金(旧新築祝い金) 令和7年度から、子育て世帯を対象とする「こども加算」(10万円)を新設し、最大30万円から40万円に増額している。	■住宅取得助成金 令和8年度以降も継続的に実施していく。	当初予算	4,900千円	○	定住対策課
9	新規	子育て生活支援事業 (「紙おむつ支給事業」リニューアル)	○助成額の増額、支給期間の延長。 ○紙おむつ以外の子育て関連用品の拡充。 ○手渡しについては、母子保健事業実施時などが考えられるが、利用者の利便性が下がるという捉え方もあるため、保険健康課と調整。 ○指定店以外での使用について、償還払いを検討 【6年度の事業概要】 ○紙おむつ代として18ヶ月分(月額2,640円)の支給券を配布。 ○指定店舗(スーパー、薬局)で購入が可能。 ●町単独事業	・令和7年度から、名称を「育児用品支給事業」に変更。0～2歳児を対象に月額8,000円の育児用品支給券を24か月分支給している。 ・対象品目の拡充を検討する。 ※現在の対象品目は、紙おむつ、おしりふき、育児用ミルク ・取扱店の拡充を検討する。 ※現在の取扱点は、2店舗	・令和8年度以降も継続的に実施していく。 ・当面の間、支給金額・期間は据え置きとする。 ・対象品目の拡充を取扱店と調整する。 ・取扱店の拡充について、町内事業者に働きかけていく。	当初予算	5,048千円	○	福祉課
10	新規	放課後児童クラブ給食提供事業	○適切な自己負担額を設定して、実施を提案。 ○お弁当との選択制。	食事提供のニーズが一定程度あることは把握しているが、自己負担を前提とすると全ての利用者が望んでいるわけではないため、仕組み作りから検討が必要。また、現在、運営業務を委託しており、食事の提供も含めた業務仕様が可能か否かの確認が必要。	令和7年度と同様、検討を継続する。	—	—	△	こども教育課

山北町出産・子育て応援プロジェクト提案事業 進捗状況一覧(令和7年6月時点)

資料 2

No	区分	事業名	提案内容	検討・実施状況		予算措置			所管課
				令和7年度	令和8年度以降	令和7年度		(見込) 令和8年度以降	
11	新規	放課後児童クラブ利用者 減免制度事業	○職員の事務負担も考慮しつつ、利用回数に応じた料金設定や、減免措置の拡大(多子世帯の減免や利用の多い低学年での減免)。 ○月額ではなく、利用回数に応じた料金設定の検討。 ○預ける人数に応じた減額や、二人目以降の減額の検討。 【6年度の事業概要】 ○月額利用料8,000円(月10日以内は4,000円)	令和7年度から、18歳以下の子どもが いる世帯を対象に、2人目の利用料を半額、3人目以降を無料とする。	令和8年度以降も継続的に実施していく。	当初予算	2,223千円	○	こども教育課
12	新規	紙おむつ定額利用事業	○選択制によるサブスクの実施。 ○「手ぶら登園」には、着替えのサブスクやお昼寝布団の園での用意も当 てはまるため検討。	・紙おむつのサブスク(定額制)につ いては、紙おむつ支給事業(福祉課) の拡充に伴い、ニーズの縮小が想定 されるため、当面、検討しない。 ・午睡用布団の持ち帰りは依然とし て負担感はあるが、布団の保管場所 等、施設・設備面の課題があるた め、園のあり方と併せて包括的な検 討が必要。	午睡用布団の持ち帰りについて、検 討を継続する。	—	—	—	こども教育課
13	新規	公園等へのおむつ交換 台・チャイルドシート設置 事業	○利用頻度の高い公園から順次設置。 ○ぐみの木公園のトイレは、建替えも検討。	・ぐみの木近隣公園内トイレにベビ ーキープを設置 ・向原街区公園女子トイレの洋式化 を実施	引き続き公園内トイレの洋式化を進 める。	当初予算	352千円	○	都市整備課
14	新規	こども園・岸幼稚園・向原 保育園の統合	○向原保育園の老朽化に伴う建替えを行う際、統合を検討。 ○統合が可能であれば、保育士の集中配置により、一時(病児)預かりや 延長保育の拡大を検討。	園のあり方検討会議を開催し、先行 して決定している向原保育園の移転 計画と整合を図りつつ、統合の可否 を検討する。	令和7年度と同様、検討を継続す る。	—	—	—	こども教育課
15	新規	スクールバスの町内全 域化	○現運行ルート途上であれば、従来対象外であった子どもも乗せてよい のではないかと。 ○転入者の居住地に選択の幅を持たせるために、現運行ルートの範囲外 の地区(平山・共和など)についても対応を検討。	通学補助金対象地区を、令和7年度 から、清水・三保地区に加えて、共和 地区の児童を対象とする。	令和7年度の実績等を踏まえ、必要 に応じて見直しを行う。	当初予算	26千円	○	こども教育課
16	新規	空き家住宅買取制度	○空き家物件(子育て世代にマッチした比較的程度の良い物件)を、何ら かの方法(例:外部委員を加えた評価委員会)で公平性・透明性に留意を しつつ選定し、買い取り、賃貸。	・環境課において、令和7・8年度に 空き家の調査を行う予定。比較的条 件の良い物件については、空き家バ ンクへの登録を促進していく。 ・制度化により町への買取希望が多 数発生する可能性が見込まれ、仮に 処分をする場合にも理由の明示と議 決を要するため、買取制度は困難と 考える。	前年度と同様。	—	—	—	定住対策課

山北町出産・子育て応援プロジェクト提案事業 進捗状況一覧(令和7年6月時点)

資料 2

No	区分	事業名	提案内容	検討・実施状況		予算措置			所管課
				令和7年度	令和8年度以降	令和7年度		(見込) 令和8年度 以降	
17	新規	社員寮建設・借り上げ助成事業	○町内及び近隣市町村の工業団地に立地する企業をターゲットに、人口増・定住に寄与すると思われるため、社員寮建設時の補助。 ○企業がアパートを借り上げる際の補助(企業に対しての補助) ○建設補助割合や借り上げの際の補助額は検討。	現状を確認したところ、町内外で企業の社員寮に対する補助の需要は見込めない。社員寮建設は、将来的な維持管理や資産活用的一面から企業にとって負担や制限が大きいと考える。 [現状] ○小山町企業誘致所管課に確認。 ・社員寮の設置を検討している企業の情報は無い。 ・工場等の周辺に賃貸集合住宅が多数建設されており、個人が契約し、企業からの家賃補助を受給。(従業員の通勤手当・輸送コストを考えると、企業として、最もコストが低いと思われる) ○本町においては、清水・三保地区以外の企業に関しては、小田急線の駅から送迎バスを運行している企業がある。(人材確保の観点で実施していると思われる)	・当面、検討しない。 ・社員寮借り上げへの補助は、「定住対策」「企業支援」の意味合いが強く、他自治体では、従業員確保(例えば若手や専門職)の観点から住宅手当を支給している企業や、企業を通じた従業員への補助をしている事例がある。	—	—	—	商工観光課 (企業誘致所管課)
18	新規	町による積極的な用地買収・区画整理	○町(または土地開発公社)が直接空き地の購入・区画整理を行い低価格で販売	【都市整備課】 該当する所掌事務なし。 【企画総務課】 実績なし。	【都市整備課】 該当する所掌事務なし。 【企画総務課】 土地開発公社としては、現状土地の取得・販売を行う予定はなし。	【都市整備課】 — 【企画総務課】 —	【都市整備課】 — 【企画総務課】 —	【都市整備課】 — 【企画総務課】 —	・都市整備課 ・企画総務課 (土地開発公社)
19	新規	出席(登園)停止を伴う子の看護手当	○インフルエンザ等出席停止期間中にかかる看護手当の支給 ○ひとり親等、子の出席停止期間中は看護に専念し収入が得られないため、対象者を限定して支給	【福祉課】 子の看護休暇は、育児・介護休業法の改正(令和7年度)により、対象者や取得要件が拡充されている。給与の取扱いは企業により異なり、また、企業に対する国の助成制度もあり、手当と重複するため、当面、検討しない。 【こども教育課】 福祉課と同様、当面、検討しない。	【福祉課】 当面、検討しない。 【こども教育課】 当面、検討しない。	【福祉課】 — 【こども教育課】 —	【福祉課】 — 【こども教育課】 —	【福祉課】 — 【こども教育課】 —	・福祉課 ・こども教育課
20	拡充	子ども用品リサイクルポイント交換	○子育て支援センターで実施している子ども用品のリサイクル提供をポイント化し、ポイントに応じた謝礼。 ○謝礼には、町施設の無料利用券など	ポイント制度や謝礼等の導入による影響(在庫管理、品質管理、本来業務への影響、人員体制)について、受託事業者と調整を行う。	令和7年度の調整に基づき、導入の可否を検討する。	—	—	△	福祉課

山北町出産・子育て応援プロジェクト提案事業 進捗状況一覧(令和7年6月時点)

資料 2

No	区分	事業名	提案内容	検討・実施状況		予算措置			所管課
				令和7年度	令和8年度以降	令和7年度		(見込) 令和8年度 以降	
21	拡充	子育て情報発信事業の 充実(目立たせPR)	○町HPに子育て情報を集約した専用ページの設置。【地域防災課及び各課】 ○電子版「(仮称)山北町子育て応援ガイド」の作成【福祉課】 ○山北町にしかない「特徴的な教育」の実施とPR【こども教育課】 ○県西の観光地に近いという立地を活かしたPR【企画総務課】 ○職員一人ひとりがSNSへのアップを常に意識する【各課】	【企画総務課】 プロジェクトにおいて、具体的なPR内容が検討されていない状況であるため、現時点でどのような検討をするべきか不明である。 【地域防災課】 町のホームページでは、各所管課において情報の組立てや、子育て情報などを集約できるバナーの活用ができるシステムを運用しているほか、SNSを活用した情報提供を推進している。 【福祉課】 ・「山北町子育てガイドブック(令和4年度)」を更新、HP等で周知を図る。 ・町HPに子育て情報を集約した専用ページの設置するため、関係部署と調整を行う。 【保険健康課】 11月開催のキッズフェスティバルについて、SNS発信をする。	【企画総務課】 プロジェクトにおいて、具体的なPR内容の方向性を定めることと、その上で担当課の調整をお願いしたい。 【地域防災課】 社会情勢に応じたシステムの改修や、活用方法の周知拡充に努めていく。 【福祉課】 令和7年度の調整を基に、町HPに子育て情報を集約したページを設置する。 【保険健康課】 11月開催のキッズフェスティバルについて、SNS発信をする。	【企画総務課】 —	【企画総務課】 —	【企画総務課】 —	・企画総務課 ・地域防災課 ・福祉課 ・こども教育課 ・保険健康課
22		ボール遊びができる公園 の整備(規制の緩和)	○原則禁止されているボール遊びを、ドッジボール程度までの軟らかいボールの使用を解禁する(ぐみの木公園)	山北鉄道公園以外の公園について、ボール遊び(球技を除く)を一定の条件の下に可能とし、町HP等で周知する。	引き続き周知を行う。	—	—	—	都市整備課
23	新規	公園スタンプラリーの実 施	○広域公園スタンプラリーの実施(近隣市町) ○町ゆるキャラグッズの進呈、フォトスポットの設置、AR(拡張現実)で町ゆるキャラとの撮影	実施について検討する。	実施について検討する。	—	—	—	都市整備課
24	拡充	産後ケア事業(宿泊型) の実施	○現在実施している産後ケア事業(アウトリーチ型)に、宿泊型を導入	令和8年度から、宿泊型に対する助成を開始すべく、受け入れ施設や助成額等を検討する。	助成開始としたい。	—	—	○	保険健康課
25	拡充	予防接種任意接種助成	○全額自己負担の任意接種のうち、おたふくかぜ、インフルエンザ予防接種に助成。	・インフルエンザワクチンについては、受験生である中学校3年生を対象に今秋より全額助成とするため、補正予算の計上を検討している。 ・おたふくかぜワクチンについては、令和8年度からの全額助成を検討する。	中学校3年生のインフルエンザ及びおたふくかぜワクチンについて、全額助成開始としたい。	9月 補正予算	○	○	保険健康課

「(見込)令和8年度以降」凡例	
○	令和8年度に実施、または実施予定で検討
△	令和9年度以降に実施、または実施予定で検討
—	当面、実施予定なし